

2003年7月11日

No.26

# 又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 谷岸 孝士

富山市下新町 4-27

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

## イラクを自衛隊の「ブーツ」で蹂躞するな

小泉政権はイラク派兵法案を、今度は民主党も含めた反対の中、早くも衆院で通し、参院に送ってきた。何とか米軍に「同盟軍のブーツ」を見せようと、テロ特措法（9.11テロを理由にしたアフガン沖合派兵）の延長法案の分離など奇策も使う。

**又市議員は連日、野党や与野党の国対会談で、十分かつ慎重な審議を求め一方、全国を駆けめぐって「イラク占領への加担を、国民運動で阻止しよう」と訴えている。**



## 70万職員の身分脅かす「地方独立法人」化 土地など自治体財産6兆円も危機に

（7月1日総務委） 総務省が狙う自治体業務の分離・法人化はその全体数値さえ公表されない。又市議員は「地方公営企業だけで37万人・事業費13兆円その他、試験研究機関・公立大学・福祉施設・公共施設で69万人、14兆円にのぼる」と明らかにした。独法化は個別条例しだいとはいうものの、**病院・水道・交通・福祉など住民の暮らし全般に及び、職員削減・サービス切り下げ・公有財産の売却に歯止めがなくなる。**

### 議会の関与・住民監査も大きく後退

又市議員の「住民・議会にとっては、予算の議決がなくなり、3~5年に一度の「中期目標」や値上げの時だけになる。**住民主権の縮小、首長への権力集中だ**」との追及に対し、片山大臣は「議会の関与をなくし効率化するのが法案の趣旨だ」と開き直った。

### 「独法評価委」の強化と、情報公開で歯止めを

又市議員は「独法評価委員会」の任命制に反対ながら、「**長への勧告権・独法への立入調査権を。また評価委と住民・議会との直接ルートを作れ。**」また「**情報公開を義務づけよ**」と迫った。総務省は反対せぬものの、「評価委運営・情報公開は各自治体の条例で」と“通知”での要請を示唆。

### 独法化で労働者の身分変更には労使合意を

「同意ぬきの身分変更では人権侵害になるので、郵政を含め国の多くの独法化が“公務員型”に落ち着いた。中央省庁改革法41条の「労働関係への配慮」を地方にも適用すべき」との又市質問に公務員部長は「設立前に十分話し合っって移行されていくと考える」。

### 「旧国鉄用地民有化」の再現許すな

土地など公有財産6兆円が独法へ移転され、旧国鉄のように膨大な土地の売却・私有化、**住民の財産喪失**のおそれが。又市議員は「条例で定める独法の重要な財産譲渡は議会の議決を要す、とあるが、条例で土地を外すことも“あり”か」と問い、「業務に使っていれば外せない」との答弁。だが「遊休地」扱いにして売り飛ばすなどさせぬよう、今後の監視が必要だ。

## 自治法も改悪 = 施設委託を企業へ拡大

（6月5日総務委） 上記に先立ち公の施設の管理委託（地方自治法244条の2）も改悪された。第三セクターに限らず営利企業に拡大、しかも「指定管理者」となり役所と同等の権限。又市議員は「**現行の委託でも効率化どころか、首長の利権や赤字尻ぬぐいが見られ、直営と違って住民による監視はきわめて困難だ**」と、中国地方M市で観光3セクの赤字3億円を転嫁するために「総合サービス会社」に変更し、清掃工場・図書館・学校給食・斎場・生活バスまで、脱法的に随意契約で請け負わせている例を暴露。質疑後、総務省は県を通じ調査する意向を示した。